

納め忘れにご注意!

種目	納期限	口座振替日
町県民税 (1期)	7月1日(月)	
学校給食費 (6月分)	7月10日(水)	
保育所保育料(6月分)		
幼稚園保育料(6月分)	6月10日(月)	
預かり保育料(6月分)		

「行政」への意見・要望・苦情を伝えたい

～行政相談所～

行政相談委員(以下、相談員)は、毎日の暮らしのなかで感じている国などの行政機関に対する苦情や意見、要望を直接受け付け、その解決、実現に努めます。

日時 6月5日(水) 13時～16時
場所 西原町役場 正面玄関ロビー
相談員 新垣朝憲(総務大臣委員)

※予約不要、相談無料で秘密は固く守られます。
 ※行政苦情110番(0570-090-110、8:30~17:15)でも相談を受け付けています。

【お問い合わせ】総務部 総務課 広報係 ☎945-5011

町内相談機関

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
 ※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

福祉相談【宮良律子】…生活のための手段や生活費に関する相談

障害福祉なんでも相談【磯間優子】…障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

法律相談【垣花豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談(相談時間:13時～16時)

司法書士相談【名嘉章雄(司法書士)】…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書の相談(※相談時間:13時～16時)

消費生活・家庭相談【玉那覇良江】…訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談

問合せ西原町社会福祉協議会
 事前予約☎945-3651 FAX946-6777
 電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

相談員 内間安延、新垣克枝、榎前和代
 問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
 相談員 新垣朝憲
 問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
 総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
 相談員 呉屋正則、呉屋勝司、與那嶺 等、伊礼キヨ、下地宏邦、川満ヤス子
 問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
 問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
 相談員 外間
 問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

《西原町給排水工事指定店》

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
 TEL.882-9155

お気軽に電話下さい。

お見積り調査無料!!

0120-882-916

後期高齢者医療保険料の均等割が9割軽減の皆様へ

後期高齢者医療保険料の均等割について、今までの9割軽減となっていた方は今年度より8割軽減になります。詳しい内容については、後期高齢者医療被保険者(沖縄県後期高齢者医療広域連合)より送付されるリーフレット(冊子)を御覧ください。

【問合せ】福祉部 福祉保険課 後期高齢医療係
 ☎911-9163

平成30年度下半期西原町財政事情書の公表について

平成31年3月31日現在の西原町の予算執行状況等、保有財産、町債償還状況等を町HPにて公表してまいりますのでご覧ください。HPトップ「財政」財政事情書→平成30年度

【問合せ】総務部 企画財政課 財政係
 ☎945(4)4533

製造事業所の皆様へ

2019年工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は日本の工業の実態を明らかにするために統計法に基づいて行われるものです。調査結果は中小企業施策や地域振興の基礎資料として活用されます。調査票への回答をお願いいたします。

【調査対象】従業者4人以上のすべての製造事業所

【問合せ】総務部 企画財政課 統計係
 ☎945(4)4533

経済センサス基礎調査にご協力ください

総務部統計局(沖縄県・西原町)では、6月より経済センサス基礎調査を実施します。この調査は、すべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を明らかにすることを目的としています。新たに把握した事業所や一部の事業所には、統計調査員が調査票を配布しますので、インターネット又は郵送による調査への「回答」をよろしくお願いします。

【問合せ】総務部 企画財政課 統計係
 ☎945(4)4533

6月は男女共同参画月間です

西原町男女共同参画条例で、6月は男女共同参画月間と定められています。西原町では期間中、男女共同参画社会の実現を目指してパネル展を実施します。

【開催期間】6月17日(月)～6月28日(金)
【場所】西原町町民交流センター1階(後場庁舎内)
 【問合せ】総務部 企画財政課 男女共同参画係
 ☎945(4)4533

「地域間連携・交流イベント」助成事業助成金

中部広域圏の個性豊かな地域特性を有機的に連携させ、50万人都市圏にふさわしい中部広域圏の活性化に繋げていくことを目指し、中部広域圏内の連携・交流イベントに対して助成する事業です。

【助成対象イベント】
 (1)関係市町村の団体が連携して行うイベント、もしくは交流できるイベント
 (2)関係市町村の住民が主体的に交流できるイベント

【助成対象団体等】関係市町村が推薦する団体

【助成額】
 (1)関係市町村1市町村あたり21万円以内
 (2)複数の関係市町村の団体等が連携して開催するイベントは、1市町村あたりの助成金を超えない範囲で合算することができま

【提出期限】8月23日(金)
【申請窓口】総務部 企画財政課

西原町の情報をココからゲット

ホームページ フェイスブック ツイッター 広報にしはら

ゆるいび(子育て情報) さわりんインスタグラム さわりんフェイスブック

「農業者年金について」

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

【問合せ】農業委員会
 ☎945(5)2281
 JAおきなわ西原支店
 ☎945(5)2225

課 地域振興係
 ☎945(4)4533
 【問合せ】中部広域市町村圏事務組合
 ☎945(2)16005

敬老祝金等の対象者・支給額のお知らせ

西原町では、長寿をお祝いし、敬老思想の高揚を図ることを目的として「敬老祝金・記念品」を支給します。対象者の方には案内文を送付します。

【対象者・支給額】

	トゥシビー(数え85歳) (S10.1.1～12.31生)	トーカチ(数え88歳) (S7.1.1～12.31生)	カジマヤー(数え97歳) (T12.1.1～12.31生)	満100歳 (T8.4.1～T9.3.31生)
支給額	3,000円	3,000円	5,000円	5,000円
記念品	—	台紙付写真	台紙付写真	—

【お問い合わせ】福祉部 福祉保険課 社会福祉係 ☎911-9163